

要件事項	<p><航空／海上共通業務> 関税割当証明書関連情報の輸入者向けへの出力対応</p>
機能概要 機能概要	<p><変更前仕様> 関税割当証明書関連情報について輸入者向けに出力していない。</p> <p><変更後仕様> 関税割当証明書関連情報について、EXC電文として輸入者向けに出力する。 また、e b M S 処理方式対応も併せて行う。</p>

1. 変更内容

<オンライン業務の変更>

関税割当証明書登録通知情報等の輸入者への出力先追加及び e b M S 処理方式対応

関税割当証明書登録通知情報（CAD011）、関税割当裏落内容確認結果通知情報（CAD027）及び関税割当裏落内容確認結果通知情報（CAD027）について、通関業への出力時に併せて輸入者向けにも帳票出力を行う。輸入者コードにかかる出力先は「関税割当証明書内容登録（TQA）」業務により入力された輸入者コード（※1）を元に、当該情報の出力時に国内用輸出入者DBより取得する。

また、併せて e b M S 処理方式でも処理可能となるようプログラム変更を行う。

（※1）8桁又は13桁の輸入者コードで入力した場合、「0000」をシステムで補完する

2. 変更対象業務

<オンライン業務>

- ・「輸入申告（IDC）」業務
- ・「輸入申告変更（IDE）」業務
- ・「シングルウィンドウ輸入申告（SWC）」業務
- ・「関税割当証明書内容確認（CQA）」業務（※2）
- ・「関税割当裏落内容税関確認後訂正確認（CQC）」業務（※2）

（※2）税関業務のため参考

3. 特記事項

本案件に係る帳票を受信したい場合は、システム関係調査票のC.（4）輸出入許可情報出力を1: 要に設定する必要がある。

4. リリース予定日／サービス開始予定日

平成30年03月18日（日）